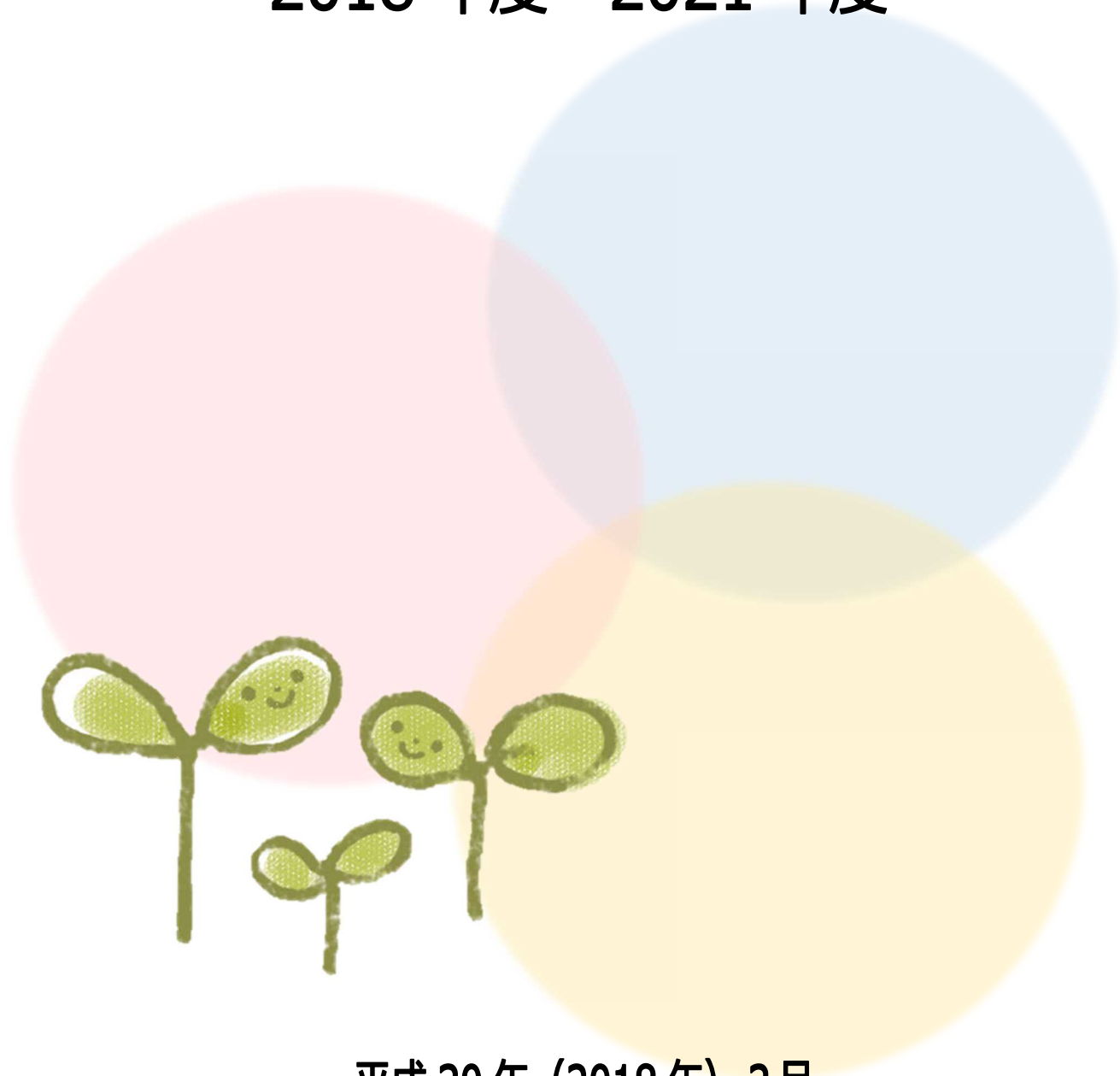


第5次横須賀市男女共同参画プラン 2018年度～2021年度



平成30年(2018年)3月
横須賀市

男女共同参画社会の実現に向けて

横須賀市は、平成13年12月に横須賀市男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めてきました。男女共同参画プランは施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画であり、このたび、第5次の男女共同参画プランを策定することとなりました。

国においては、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、女性の活躍推進は、国・地方公共団体・事業主が協力しながら取り組むべき喫緊の課題となっています。

しかし、社会生活においては、固定的な性別役割分担意識が解消されたわけではなく、男女が協力して分担すべきと意識では思っているにもかかわらず、実際には女性が担っていることが多いといった状況があります。

第5次横須賀市男女共同参画プランでは、市民の意識の変化や各種法令の整備など、第4次プランを定めた平成25年以降の社会情勢の変化を踏まえ施策に盛り込みました。

施策方針において、特に「誰もが活躍できる環境づくり」の中で「女性の活躍推進」、そして「あらゆる場面における男女共同参画の推進」の中で「誰も孤立させない社会に向けた支援」を新たに掲げ、各種施策を推進してまいります。

男女共同参画の理念を実現するまちづくりは、これで完成という終着点はありません。日々のことや将来に対して不安を抱えている方々に寄り添い「誰も一人にさせないまち」の実現を目指してまいります。

結びに、このプランの策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました横須賀市男女共同参画審議会委員の方々、男女共同参画市民サポーターの皆さま、各種意識調査にご協力いただいた市民の皆さまに、心から感謝申し上げます。

平成30年（2018年）3月

横須賀市長

上地克明

凡 例

1 年号表記について

今後、元号の変更が予定されていますが、本プランの策定時点では新元号が決まっていないため、表記の連続性及び分かりやすさの観点から、和暦で表記する箇所については平成の表記としました。

2 数値について

本プランに掲載している数値は、四捨五入の端数処理をしているため、合計と内訳の合計が一致しない場合があります。

3 記号について

本プランに記載している記号は、次のことを示します。

「＊」…79ページ以降の用語解説に載せている用語

「新」…新規事業（本プランで新たに位置付けた事業）

「⊕」…男女共同参画モデル事業

（市役所内で実施する男女共同参画に関する取り組みを公表することで、市内事業所のモデルとなり、市の男女共同参画を推進する事業）



目次

第1章 プランの策定にあたって	1
1 経緯	1
2 背景	
第2章 横須賀市の現状と課題	3
1 人口の推移	3
2 男女共同参画をめぐる状況	5
第3章 プランの基本的な考え方	15
1 目的	15
2 位置付け	
3 計画期間	
4 基本理念	
5 基本的施策	16
6 主要施策	
7 施策	
8 事業数	
9 プランの体系	17
10 指標・数値目標の設定	18
11 プランの推進	19
12 プラン体系図	21
第4章 事業の内容	23
重点目標Ⅰ 誰もが活躍できる環境づくり	23
重点目標Ⅱ あらゆる場面における男女共同参画の推進	31
重点目標Ⅲ 暴力のない社会づくり	41
■ 参考資料	46
● プラン策定の経過	47
● 関係法令	
横須賀市男女共同参画推進条例	49
横須賀市男女共同参画推進条例施行規則	52
男女共同参画社会基本法	53
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	56
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	62
女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	69
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章	75
● 男女共同参画に関する国内外の動き	77
● 用語解説	79
● 事業索引	81
● 相談窓口一覧	87